

「社会参画力」を育成する社会科防災教育の授業開発
—「物語構成学習」を取り入れた当事者性を育む社会科学習を目指して—

B2E12021 酒井優里亜

はじめに

本論の目的は、「物語構成学習」を取り入れ、「社会参画」力の育成をねらいとした小学校中学年の地理的分野における社会科防災教育の授業を開発することである。

2011年3月11日、日本を襲った東日本大震災から、もう4年が過ぎようとしている。しかし、東日本大震災がもたらした甚大な被害や当時の様子、自然災害の恐ろしさは人々の記憶の中に未だ根強く残っている。この大震災以降、社会全体の防災意識は高まり、近年もっとも心配されている大規模地震、南海トラフ地震や首都直下地震に対して、政府も早期に基本計画を打ち出し、防災・減災に努めている。

また、防災教育の必要性も叫ばれるようになり、現在では、各学校でさまざまな防災への取り組みや授業実践が開発されている。こうした動きを受けて、文部科学省が提示した防災教育のねらいは以下のとおりである¹。

防災教育には、防災に関する基礎的・基本的事項を系統的に理解し、思考力、判断力を高め、働かせることによって防災について適切な意志決定ができるようにすることをねらいとする側面がある。また、一方で、当面している、あるいは近い将来予測される防災に関する問題を中心に提起し、安全の保持増進に関する実践的な能力や態度、さらには望ましい習慣の形成を目指して行う側面もある。防災教育は、児童生徒等の発達の段階に応じ、この2つの側面の相互の関連を図りながら、計画的、継続的に行われるものである。

このように、学校における防災教育の必要性に対する意識は高まり、見直され、東日本大震災の教訓を生かす試みが教育現場においても急速に広がっている。しかし、社会科における防災教育の授業実践では、自然災害への理解にとどまり、「どうしたら防ぐことができるのか」「防ぐために何が必要なのか」といった思考・判断の段階まで踏み込んだ実践は少ない。このような現状を乗り越え、一步踏み込んだ実践を開発したのが、龍田華奈の「社会参画」力の育成を目指した社会科防災教育の授業²である。

龍田は、防災学習における社会参画力とは、自然災害への正しい認識に基づいて災害を防ぐために何ができるかを考える力である³、と述べている。龍田はこのような社会参画力

¹ 文部科学省 2013 「『生きる力』を育む防災教育の展開」 p.6。

² 龍田華奈 2013 「社会参画力を育成する社会科防災教育の開発—「マルチ・スケール」アプローチを参照して—」、文教大学社会科教育ゼミ誌『夢さ志』第8号 pp.323-361。

³ 龍田華奈 2013 「社会参画力を育成する社会科防災教育の開発—「マルチ・スケール」アプローチを参照して—」、文教大学社会科教育ゼミ誌『夢さ志』第8号 p.324。

の育成にむけて吉田正生の社会参画学習⁴を取り入れた。吉田は、従来の「社会参画」力学習には社会的役割という観点が欠落していると指摘し、以下のように述べている⁵。

伝統的社会では先人の行為やものの見方に倣い、役割を遂行できるようになればそれで十分だと評価できたであろう。しかし、変化の激しい近現代社会ではそうはいかない。役割遂行に当たって個々人の創意工夫が強く要求される。したがって社会科という教科で社会的役割を主軸にカリキュラムを構成するねらいは、子どもたちが現在、また成人したときに、創意を發揮しつつ役割行為を遂行できるようにすることである。

吉田のこのような「社会参画」力の育成の考えを取り入れた龍田の防災学習では、自然災害への正しい認識を基に、児童が社会的役割という観点を意識した防災に対する思考力・判断力の育成が可能となった。

しかし、すでにデータとして公にされている南海トラフ地震や首都直下地震の発生確率や被害予想を踏まえた現状を考えるならば、筆者は龍田の開発した防災学習でもなお、不十分であると考えます。

その不十分さは、「児童と自然災害・防災」の間に存在する距離について十分に目を向けていないところにある。例えば、東北地方と関東地方に暮らす人々の防災への意識の差や、東日本大震災の捉え方にもかなり大きな差がある。実際に大きな自然災害を経験したことのない児童が、東日本大震災の教訓を基に、リアリティのある危機感をもって学習に取り組むことは難しいだろう。藤井啓之は、このような児童にとって接点があることは理解しながらも、社会的事象との間に存在する隔たりや距離を取り払えない現実を、「虚構のリアリティ」という言葉で表している⁶。

ある教育内容やそれらによって構成される世界がたとえ真理・真実だと受けとられたとしても、それは、受け手の側では、多様に存在する虚構の世界と並ぶ1つの——しかもたいていはつまらない——世界として処理されてしまうということである。

では、このような虚構のリアリティのなかで、児童と教材とした現実世界との距離を埋めていくためにはどうしたらよいのだろうか。筆者はこの課題を乗り越えるために、伊藤裕康の「物語構成学習」を取り入れた授業開発⁷を考える。「物語構成学習」による社会科地理的分野の実践として、伊藤は「地球温暖化を考える—高松から世界へ、日本へ」を単元

⁴ 吉田正生 2013 「小学校社会科『社会参画学習』の授業プラン—ボランティアグループ『なずなの会』を教材として—」、社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第25号 pp.11-20。

⁵ 吉田, 同上, p.16。

⁶ 子安潤・久田敏彦・船越勝編 1998 『学びのディスコース—共同創造の授業を求めて—』、八千代出版、p.98。

⁷ 伊藤裕康 2010 『当事者性を育む社会科学習—物語構成学習による地理授業の開発—』、社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第22号、pp.11-20。

として構成している⁸。この実践では、学習者が実際には当事者になりえない社会的事象であっても、「～として」物語の中に身を置いていくことで、当事者に近い設定の疑似体験を重ね、児童を虚構のリアリティから救いだすことを可能にした。

筆者が「物語構成学習」を取り入れる理由は、学習者である児童が物語の中に入り込んでいくという疑似体験が、自然災害や防災認識と学習者との距離を縮め、当事者性を図るうえで効果的であると考えからである。しかし、伊藤の「物語構成学習」を取り入れ、当事者性を育成するうえで注意しなければならないことがある。それは、あくまで当事者性を図るうえで効果的なのであって、児童が当事者になりえるということではないということである。防災学習のなかで東日本大震災から学ぶ際には、当事者とはもちろん被災者にあたる。学習者である児童が「～として」語るのは、学習者として教材を通して学んできた「私」としてでなければならない。東日本大震災の経験者である当事者から学び、教わり、伝えてもらったことを受け取る。そして、その言葉を受けとめた者として語り継ぐ、という関係を目指したいと考えている。語り継ぐ行為には、学習者による受け止めと、受け渡しの行為が必要不可欠なのである。

最後に、筆者が考える防災教育について述べておきたい。今日、その必然性を確立した防災教育のねらいは、【反省】と【責任】にある。東日本大震災に学び、自然災害の恐ろしさや「想定外」は許されないという反省、そして事実を受け入れて再び日本が同じ過ちを繰り返すことの無いように、時間が経ち、風化し、忘れてしまうことの無いように語り継いでいく責任、である。この二つに気づかせることが今後の社会や日本を守るための防災教育と言えるだろう。

このねらいを実現する授業には、先に述べたように、児童が学習を通して自ら当事者性に気付き、自然災害や防災について学んだこと、そして東日本大震災のことについて伝える、語り継いでいくことの必要性に気づく、というところまで踏み込んだ授業展開が求められる。語り継いでいく必要性を実感できるということは、児童が虚構のリアリティから抜け出し、自らの当事者性に気付くことを可能にしたことを示す。そこで本論では、自分が伝える、発信していく、語り継ぐという行為を、吉田の「社会参画」力の考え方に基いて取り入れていきたいと考えている。

以上の理由によって、本論では次の3観点を取り入れた授業モデルを作成する。

- (1) 「社会参画」力の育成と社会的役割の視点
- (2) 「物係構成学習」を取り入れた単元構成(「私」における語り継ぐ行為と具体的な活動)
- (3) 横浜市の児童と東北の被災地の児童を繋ぐ物語の設定

以下、本論を次のように展開する。まず、「防災」を扱った授業実践を分析し、問題点を明らかにした上で、本論の目指す授業像を明確にする(I章)。次に、吉田の「社会参画」力育成の論を考察し、本論が目指す防災教育と関係づけ、再構成する(II章)。続いて、

⁸ 伊藤, 同上, p.14。

伊藤の「物語構成学習」の論を考察し、「物語構成学習」を授業開発に取り入れる意義と関係づけて論じる（Ⅲ章）。最後に教材地域として扱う横浜市の地理的特徴や防災対策としての取り組みと、東日本大震災と被災地の防災への取り組みについて調べ、「物語構成学習」を取り入れた「社会参画」力の育成を目指す、小学校中学年の地理的分野における社会科防災教育の授業案を作成する。

…（中略）…

第三章 物語構成学習を取り入れた授業モデル

二章では、社会参画学習について説明し、社会参画学習を取り入れた龍田の防災学習を考察してきた。本章では、第一節で物語構成学習について、第二節で物語構成学習による授業構成と展開について、第三節で本論と物語構成学習の関連について、第四節で授業モデルについて論述する。

…（中略）…

第三節 本論と物語構成学習の関連

一節、二節の説明が、物語構成学習の概要である。本章の最後に、筆者が開発する授業と社会参画学習の関連について述べる。物語構成学習は、実際に当事者になり得ない問題的事象であっても「～として」物語の中に身を置いていくことで、当事者に近い設定の模擬体験をすることができるという点で優れている。

小学校社会科における防災教育として授業開発をする際に、当事者は東日本大震災を経験した東北地方の人々になりたい。なぜなら、東北に暮らす東日本大震災の経験者こそ同じ過ちを二度と起こさないで欲しい、そしてあの日の出来事を忘れないで欲しいと強く願う人であり、そのために多くの場で語るということに取り組んでいるからである。東日本大震災の経験者から学び、教わり、伝えてもらったことを受け取る。そして、そのバトンを受けとめた者として語り次ぐ、という関係を目指したいと考える。

物語構成学習として取り入れる、物語の大まかな構成としては、第1幕に東日本大震災と出会うプロローグ、第2幕に東北の被災地を取材し、震災を経験した人々と子どもたちをつなぐ物語を、そして第3幕に当事者からのバトンを受け取り、次へつなぐことを任された「取材者(私)として」発信していくという物語を設定する。

東日本大震災復興構想会議⁹の委員を務める赤坂憲雄の言葉に、本論と関わるものがある。以下に引用する¹⁰。

⁹ 幅広い見地から東日本大震災の被災地域の復興に向けた指針策定のための復興構想について議論し、審議を行うために設置された政策会議のこと。

¹⁰ 赤坂憲雄 2014 『震災考 2011.3-2014.2』藤原書店 p341。

われわれは疑いもなく、災後ではなく、災間を生かされているのである。それが、どこか暗い不安の
 抛って来たところではないか。いわば、東日本大震災と、いずれ避けがたく起こるはずの大きな震災
 との幕間を生きることを強いられている。それを、かたときも忘れることが許されぬ、まさに災間を生
 かされているということだ。災間を生きる思想の基本的な構えははっきりしている。そこでは来るべき
 災害の訪れを予期しながら、つねに備えを怠らないことが、自明にすぎる前提となる。災厄の回帰性を
 前提として、それに耐える持続可能でしなやかな社会を構想することが求められる。

私たちは、日本に大きな傷跡を残した東日本大震災の災後を生きているのではない。東
 日本大震災と、この先いつ起こるか分からない大震災との“災間”を生きているのである。
 当事者意識が低いのは、私たちのなかにこの意識がないためである。私たちは災間を生き
 ているということに気付かなければならない。物語構成学習を取り入れた防災学習は、子
 どもたちに当事者性を育み、災間を生きる者ができること、しなければならないことに気
 付かせることができると考えている。吉田の社会参画学習論と合わさると、受け取ったバ
 トンを次へつなぐための物語に換え、語る行為を「公・共・商・私」の「私」の圏域で行うも
 のとして取り入れたい。

第四節では、これまでに述べてきた吉田の社会参画学習や龍田の防災学習、そして伊藤
 の物語構成学習を組み合わせた社会科防災学習の授業開発について論述する。

第四節 授業モデルについて

今一度本論の目指す授業モデルを示す。

- ①地理的条件と自然災害を結び付けて考える授業構成とする。
- ②吉田の社会参画学習を取り入れた龍田の授業モデルを採用し、「公・共・商・私」の四圏
 域から防災について考える力を育成する。
- ③防災という問題に対して、子どもたちに当事者性を育むために物語構成学習を取り入
 れる。

表 9 本論の目指す授業モデル

社会参画学習		物語構成学習		社会科防災学習	
				時	主な学習内容
ス テ ッ プ 1	社会問題 との 出会い	第一幕 日常	プロローグ	1	東日本大震災の様子から、地形によって被害がどのように変わるの か考える。
		からの 旅立ち	ステージ 1	2	日本にはどのような自然災害が起きるか考える。
ス テ	社会 諸科学の	第二幕 非日常	ステージ 2	3	横浜市で自然災害が起きた時、どのような被害を受けるか考える。
				4	横浜市の地震防災対策について知る。

ステップ2	視点習得	への冒険	ステージ3	5	学区の危険箇所・防災施設、防災資源を予想する。
				6	フィールドワークを行い、学区の危険箇所・防災施設、防災資源を調べる。
ステップ3・4	価値の対立を把握			7	8
			9	東日本大震災の被災地(東北)から、震災時の様子や体験談、震災から学んだ教訓について知る。	
	10		11	12	防災課題に対する区役所、ボランティア、企業(「公-共-商」の視点)の取り組みを知り、それぞれ何ができるか、何をすべきか対策を考える。
	13	14	防災に対して自分にできること(「私」の視点)は何か、もう一度考え、語る言葉を紡ぐ。		
まとめ	第三幕 新たな日常への帰還	エピローグ			

(筆者作成)

表9の授業モデルは、龍田の防災学習をもとに社会参画学習と物語構成学習を組み合わせた防災学習である。防災学習の物語はプロローグとステージ1からなる第一幕、ステージ2とステージ3からなる第二幕、ステージ4とステージ5、エピローグからなる第三幕の三部構成をとる。

まず第一幕「日常からの旅立ち」では、プロローグで地震が引き起こす被害は地形によって変わるということをおさえる。震災時、素早く避難し大津波から命を守り抜いた釜石の子どもたちの姿をモチーフにしたアニメ「約束の命¹¹」を授業の導入に活用する。このアニメは2012年3月11日からNHKのEテレが放送を始めた防災教育番組、シンサイミライ学校のなかで制作され、放送されたものである。

アニメのストーリーは「自分の命は自分で守る」こと、家族一人ひとりがどのような状況にあっても信じ合い、命を守り生き抜くことができると約束すること、こうした小さな約束が多く命を守り、地域全体の命を守ることに繋がるということがメッセージとして込められている。この東日本大震災から学ぶアニメを導入の教材とし、「自分の命を守れる人になりたい、家族や周りの人を守りたい」という思いに触れ、防災への問題意識をもたせたい。そうした問題意識のもと、クラスで「命を守るプロジェクト」を立ち上げ、調査班に分かれて一人ひとりが調査員として取材を行うというストーリーが幕を開ける。

ステージ1は、プロローグの学習を踏まえて、日本に起きる自然災害について考えさせる。ここでも、地理的な環境と起こりうる自然災害は大きく影響し合っているということをつかませたい。第一幕は、子どもたちが問題意識をもつことで、日常から旅立つストーリーを構成する。

¹¹ シンサイミライ学校 「約束の命」 http://www.nhk.or.jp/sonae/mirai/program_yakusoku/ (2015年12月15日)。

第二幕「非日常への冒険」は、社会参画学習のステップでいうと主に社会諸科学の視点の習得にあたる段階である。ステージ2では、横浜市を舞台に地理的環境と自然災害を結び付け、どのような自然災害が起きると考えられるか、またどのような被害を受けるのか調べ、考えさせる。

ステージ3では、横浜市中区の地震防災対策について調べさせ、同地域の防災課題と向き合う。中区に焦点を当てる理由は、行政機関が集中し横浜市の中心地としての役割を果たす地区だからである。1923年(大正12年)9月1日、神奈川県相模湾を震源地として大正関東地震が発生した。この地震災害は関東大震災とも呼ばれているが、当時横浜市が受けた被害は甚大なものであった¹²。自分の暮らすまちが、関東大震災や東日本大震災のような大地震に再び襲われたとき、臨機応変に正しい行動を選択するためには、正しい知識や正確な情報のもとに判断する力が求められる。そこで、地域のボランティアとのフィールドワークを取り入れ、まちを調査するというステージを設定した。

ステージ4は、ステージ3で発見した防災課題の解決策を探るために東北へ調査の旅へ出るという物語である。ここでは、東日本大震災を語り継ぐために発足されたICT地域の絆保存プロジェクト¹³やNHK東日本大震災アーカイブス¹⁴、『つなみー被災地の子どもたちの作文集 完全版一¹⁵』を教材とし、映像や音声、作文などを通して被災地の人々の声を聞くことを大切にしたい。

第三幕は「新たな日常への帰還」である。第一幕で社会問題と出会い、第二幕で問題解決のために調査の旅を続けてきた子どもたちは、この第三幕で問題に対する答えを出すことになる。ステージ5では、ステージ4の東北調査旅行から学んだことを踏まえて、もう一度、まちの防災課題と向き合う。ステージ4の物語が紡ぎだされることで、防災課題に対して今何が必要で、誰が何をすべきなのかということをも具体的に考え、真摯に向き合うことができると考える。そして、社会参画学習の「公-共-商」の視点から横浜市中区役所、地域のボランティア、企業の取り組みを知り、各アクターに求める役割について考えさせる。

物語を締めくくるエピローグでは、学習のまとめとして防災に対して自分にできることを考えさせる。これは社会参画学習の「私」の視点である。ステージ3でも「私」の視点から防災課題に向き合う時間を設定している。しかし、ここで考えるのは、まちの防災課題に対する自分にできることに限らず、学習全体を通して気づいた防災のために自分にで

¹² 横浜市 1976 『横浜市史 第5巻下』 図書印刷株式会社。

¹³ 東松島市教育委員会 東松島市図書館 ICT地域の絆保存プロジェクト
<http://www.lib-city-hm.jp/lib/2012ICT/shinsai2012.html> (2015年12月15日)。

宮城県東松島市の震災写真や市民体験談等の震災アーカイブ、復興への歩み等の地域アーカイブを見ることが出来る。

¹⁴ NHK 東日本大震災アーカイブス <http://www9.nhk.or.jp/311shogen/> (2015年12月15日)。
東日本大震災で被災した人々の証言を中心に、震災発生時のニュース映像や復興に関するニュースなどNHKがもつ震災に関わる映像を公開している。

¹⁵ 森健 2012 『つなみー被災地の子どもたちの作文集 完全版一』 文藝春秋。

きること、である。自らの当事者性に気付き、自然災害や防災について学んだこと、そして東日本大震災のことについて伝えること、再び日本が同じ過ちを繰り返すことの無いように、風化し、忘れてしまうことの無いように語り継いでいく責任があるということに気付かせ、子どもたちの心にしっかり残したい。そこで、学習のまとめ、物語の終わりとして自分の考えや思い、願いを込めた調査の報告書を作成する。このとき、レポートのように書くのではなく、自分の思いが多くの人に伝わるように表現を工夫させたい。

以上が本論の授業モデルである。次章では授業モデルに沿った授業プランを提案していく。